

PATENT ASSIGNMENT COVER SHEET

Electronic Version v1.1
 Stylesheet Version v1.2

EPAS ID: PAT5028406

SUBMISSION TYPE:	NEW ASSIGNMENT
NATURE OF CONVEYANCE:	MERGER
EFFECTIVE DATE:	04/02/2018

CONVEYING PARTY DATA

Name	Execution Date
ASMO CO., LTD.	04/02/2018

RECEIVING PARTY DATA

Name:	DENSO CORPORATION
Street Address:	1-1, SHOWA-CHO
City:	KARIYA-CITY, AICHI-PREF.
State/Country:	JAPAN

PROPERTY NUMBERS Total: 11

Property Type	Number
Application Number:	15865071
Application Number:	15857373
Application Number:	15822048
Application Number:	15709062
Application Number:	15654384
Patent Number:	9966807
Application Number:	14676646
Patent Number:	9932015
Application Number:	14162548
Application Number:	14162536
Application Number:	15639728

CORRESPONDENCE DATA

Fax Number: (612)315-4321

Correspondence will be sent to the e-mail address first; if that is unsuccessful, it will be sent using a fax number, if provided; if that is unsuccessful, it will be sent via US Mail.

Phone: 612-315-4108

Email: erickson@cfid-ip.com

Correspondent Name: JOHN P. FONDER

Address Line 1: 33 SOUTH SIXTH STREET

Address Line 2: SUITE 3950

Address Line 4: MINNEAPOLIS, MINNESOTA 55402

PATENT

ATTORNEY DOCKET NUMBER:	2842_MATTERS
NAME OF SUBMITTER:	JULIE ERICKSON
SIGNATURE:	/Julie Erickson/
DATE SIGNED:	06/28/2018

Total Attachments: 22

source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page1.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page2.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page3.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page4.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page5.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page6.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page7.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page8.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page9.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page10.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page11.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page12.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page13.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page14.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page15.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page16.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page17.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page18.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page19.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page20.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page21.tif
 source=2842_ASMO_DENSOMergerDoc#page22.tif

CERTIFICATE OF FULL REGISTRY RECORDS

1-1, Showa-cho, Kariya-city, Aichi-pref., Japan
DENSO CORPORATION

Enterprise Identification Number	1803-01-014251
Trade name	DENSO CORPORATION
Head office	1-1, Showa-cho, Kariya-city, Aichi-pref., Japan
---omit---	
Absorption type of Merger	ASMO CO., LTD. of 390, Umeda, Kosai-shi, Shizuoka-ken has been merged on April 1, 2018 Registered on April 2, 2018
---omit---	

This is a document certifying that the foregoing is the entire unclosed matters recorded in the corporation register.
(Nagoya District Legal Affairs Bureau, Okazaki branch)

April 10, 2018

Nagoya District Legal Affairs Bureau, Kariya branch
Registrar Koichi Kaneko (seal)

履歴事項全部証明書

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デンソー

会社法人番号	1803-01-014251	
商号	株式会社デンソー	
本店	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	
公告をする方法	電子公告とする。 http://www.denso.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および中日新聞に掲載して行う。	平成18年 6月27日変更
		平成18年 6月28日登記
	電子公告とする。 https://www.denso.com/jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および中日新聞に掲載して行う。	平成29年 1月18日変更
		平成29年 1月18日登記
会社成立の年月日	昭和24年12月16日	
目的	1、自動車、産業車両、鉄道車両、船舶、航空機等の各種輸送機器用、宇宙機器用およびその他原動機用の電気・電子部品、その他機器・システムの製造・販売・賃貸・修理 2、空調・冷凍・冷蔵機器および大気汚染防止装置等の環境制御に関する機器・システムの製造・販売・賃貸・修理 3、情報処理・情報通信・情報提供に関するサービス、ソフトウェアの開発・販売、および機器・システムの製造・販売・賃貸・修理 4、給排水および各種監視モニター等に関する住宅関連機器・システムの製造・販売・賃貸・修理 5、工作機械、計測機器および産業用ロボット・各種制御機器等の自動省力化機器・システムの製造・販売・賃貸・修理 6、医療機器、介護機器および防火・防犯・防災機器の製造・販売・賃貸・修理 7、特殊金属、合成樹脂、セラミックス、炭素繊維等の製品およびその素材品の製造・販売 8、前各号に関する付属品、部品および用品類の製造・販売 9、運送業、荷役業、倉庫業および旅行業 10、建設工事・土木工事・電気工事・機械器具設置工事およびそれらの附帯工事に関する企画・設計・施行・管理・請負 11、金融業、総合リース業および労働者派遣業 12、帳簿の記帳・決算等経理および給与の計算・社会保険・福利厚生等人事に関する事務ならびに診断および指導	

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社テクノ

1. 3、不動産の売買・賃貸借・仲介・管理 1. 4、教育・スポーツ・宿泊・飲食・売店・駐車場等の施設の運営・管理 1. 5、損害保険代理業および生命保険募集業 1. 6、前各号に関するエレクトロニクス・コンサルティング・発明研究および その利用 1. 7、前各号に附帯関連する一切の業務		単元株式数	100株		
		発行可能株式総数	15億株	平成18年 6月27日変更 平成18年 6月28日登記	
発行済株式の総数		発行済株式の総数	8億8406万8713株		
発行済株式の総数		発行済株式の総数	7億9406万8713株	平成28年 8月25日変更 平成28年 8月31日登記	
資本金の額		金1874億5691万4942円			
株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店 平成17年10月 1日変更 平成17年10月13日登記					
役員に関する事項		取締役	豊田 豪 一郎	平成26年 6月19日重任 平成26年 6月24日登記 平成27年 6月19日退任 平成27年 6月23日登記	
		取締役	加藤 宣 明	平成26年 6月19日重任 平成26年 6月24日登記	
		取締役	加藤 宣 明	平成27年 6月19日重任 平成27年 6月23日登記	
		取締役	加藤 宣 明	平成28年 6月21日重任 平成28年 6月27日登記	
		取締役	加藤 宣 明	平成29年 6月20日重任 平成29年 6月22日登記	

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デンソー

	取締役	<u>小林 耕 士</u>	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
	取締役	<u>小林 耕 士</u>	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	<u>小林 耕 士</u>	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	取締役	<u>小林 耕 士</u>	平成29年 6月20日重任
			平成29年 6月22日登記
	取締役	<u>白 崎 慎 二</u>	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
			平成27年 6月19日退任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	<u>宮 木 正 彦</u>	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
	取締役	<u>宮 木 正 彦</u>	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	<u>宮 木 正 彦</u>	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
			平成29年 6月20日退任
			平成29年 6月22日登記
	取締役	<u>鹿 村 秋 男</u>	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
			平成27年 6月19日退任
			平成27年 6月23日登記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デンソー

	取締役	丸山 晴也	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
	取締役	丸山 晴也	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	丸山 晴也	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	取締役	丸山 晴也	平成29年 6月20日重任
			平成29年 6月22日登記
	取締役	田島 明雄	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
	取締役	田島 明雄	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
			平成28年 6月21日退任
			平成28年 6月27日登記
	取締役	安達 美智雄	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
	取締役	安達 美智雄	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	安達 美智雄	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
			平成29年 6月20日退任
			平成29年 6月22日登記
	取締役	若林 宏之	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
			平成27年 6月19日退任
			平成27年 6月23日登記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社アソニー

取締役	岩田 悟 志	平成26年 6月19日重任	平成26年 6月24日登記	平成27年 6月19日重任	平成27年 6月23日登記	平成28年 6月21日重任	平成28年 6月27日登記	平成29年 6月20日退任	平成29年 6月22日登記
取締役	岩田 悟 志	平成27年 6月19日重任	平成27年 6月23日登記	平成28年 6月21日重任	平成28年 6月27日登記	平成29年 6月20日退任	平成29年 6月22日登記		
取締役	岩田 悟 志	平成28年 6月21日重任	平成28年 6月27日登記	平成29年 6月20日退任	平成29年 6月22日登記				
取締役	伊藤 正彦	平成26年 6月19日就任	平成26年 6月24日登記	平成27年 6月19日重任	平成27年 6月23日登記	平成28年 6月21日重任	平成28年 6月27日登記	平成29年 6月20日退任	平成29年 6月22日登記
取締役	伊藤 正彦	平成27年 6月19日重任	平成27年 6月23日登記	平成28年 6月21日重任	平成28年 6月27日登記	平成29年 6月20日退任	平成29年 6月22日登記		
取締役	伊藤 正彦	平成28年 6月21日重任	平成28年 6月27日登記	平成29年 6月20日退任	平成29年 6月22日登記				
取締役	ジョージ・オルコット	平成26年 6月19日就任	平成26年 6月24日登記	平成27年 6月19日重任	平成27年 6月23日登記	平成28年 6月21日重任	平成28年 6月27日登記	平成29年 6月20日退任	平成29年 6月22日登記
(社外取締役)	ジョージ・オルコット	平成27年 6月19日重任	平成27年 6月23日登記	平成28年 6月21日重任	平成28年 6月27日登記	平成29年 6月20日退任	平成29年 6月22日登記		
取締役	ジョージ・オルコット	平成28年 6月21日重任	平成28年 6月27日登記	平成29年 6月20日退任	平成29年 6月22日登記				
取締役	ジョージ・オルコット	平成29年 6月20日退任	平成29年 6月22日登記						

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社アソシー

取締役	名和 高 司	平成26年 6月19日就任
(社外取締役)		平成26年 6月24日登記
取締役	名和 高 司	平成27年 6月19日重任
取締役	名和 高 司	平成27年 6月23日登記
取締役	名和 高 司	平成28年 6月21日重任
取締役	名和 高 司	平成28年 6月27日登記
取締役	名和 高 司	平成29年 6月20日重任
取締役	名和 高 司	平成29年 6月22日登記
取締役	有馬 浩二	平成27年 6月19日就任
取締役	有馬 浩二	平成27年 6月23日登記
取締役	有馬 浩二	平成28年 6月21日重任
取締役	有馬 浩二	平成28年 6月27日登記
取締役	有馬 浩二	平成29年 6月20日重任
取締役	有馬 浩二	平成29年 6月22日登記
取締役	山中 康 司	平成27年 6月19日就任
取締役	山中 康 司	平成27年 6月23日登記
取締役	山中 康 司	平成28年 6月21日重任
取締役	山中 康 司	平成28年 6月27日登記
取締役	山中 康 司	平成29年 6月20日重任
取締役	山中 康 司	平成29年 6月22日登記
取締役	横野 孝 和	平成27年 6月19日就任
取締役	横野 孝 和	平成27年 6月23日登記
取締役	横野 孝 和	平成28年 6月21日重任
取締役	横野 孝 和	平成28年 6月27日登記
取締役	横野 孝 和	平成29年 6月20日重任
取締役	横野 孝 和	平成29年 6月22日登記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社アソシ

取締役	若林 宏之	平成28年 6月21日就任
取締役	若林 宏之	平成28年 6月27日登記
取締役	若林 宏之	平成29年 6月20日重任
取締役	若林 宏之	平成29年 6月22日登記
代表取締役	愛知県知多郡東浦町大字緒川字屋敷区53番地 地の1	平成26年 6月19日重任
代表取締役	加藤 宣明	平成26年 6月24日登記
代表取締役	愛知県知多郡東浦町大字緒川字屋敷区53番地 地の1	平成27年 6月19日重任
代表取締役	加藤 宣明	平成27年 6月23日登記
代表取締役	愛知県知多郡東浦町大字緒川字屋敷区53番地 地の1	平成28年 6月21日重任
代表取締役	加藤 宣明	平成28年 6月27日登記
代表取締役	愛知県知多郡東浦町大字緒川字屋敷区53番地 地の1	平成29年 6月20日重任
代表取締役	加藤 宣明	平成29年 6月22日登記
代表取締役	愛知県岡崎市細川町字窪地77番地62	平成27年 6月19日重任
代表取締役	小林 耕士	平成27年 6月23日登記
代表取締役	愛知県日進市米野木町南山973番地267	平成27年11月4日住所 移転
代表取締役	小林 耕士	平成27年11月12日登記
代表取締役	愛知県日進市米野木町南山973番地267	平成28年 6月21日重任
代表取締役	小林 耕士	平成28年 6月27日登記
代表取締役	愛知県日進市米野木町南山973番地267	平成29年 6月20日重任
代表取締役	小林 耕士	平成29年 6月22日登記
代表取締役	愛知県日進市米野木町南山973番地267	平成30年 1月1日辞任
代表取締役	小林 耕士	平成30年 1月9日登記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社テクノ

平成26年 6月19日重任	代表取締役 宮木正彦	名古屋昭和区駒方町四丁目2番地の7
平成26年 6月24日登記		
平成27年 6月19日重任	代表取締役 宮木正彦	名古屋昭和区駒方町四丁目2番地の7
平成27年 6月23日登記		
平成28年 6月21日重任	代表取締役 宮木正彦	名古屋昭和区駒方町四丁目2番地の7
平成28年 6月27日登記		
平成29年 4月 1日辞任		
平成29年 4月 6日登記		
平成26年 6月19日就任	代表取締役 麗村秋男	愛知県西尾市つしが丘四丁目3番2号
平成26年 6月24日登記		
平成27年 6月19日重任		
平成27年 6月23日登記		
平成26年 6月19日就任	代表取締役 丸山晴也	名古屋名東区寶船一丁目287番地の2
平成26年 6月24日登記		
平成27年 6月19日重任	代表取締役 丸山晴也	名古屋名東区寶船一丁目287番地の2
平成27年 6月23日登記		
平成28年 6月21日重任	代表取締役 丸山晴也	名古屋名東区寶船一丁目287番地の2
平成28年 6月27日登記		
平成29年 6月20日重任	代表取締役 丸山晴也	名古屋名東区寶船一丁目287番地の2
平成29年 6月22日登記		
平成27年 6月19日就任	代表取締役 有馬浩二	愛知県刈谷市半城土西町二丁目13番地3
平成27年 6月23日登記		
平成28年 6月21日重任	代表取締役 有馬浩二	愛知県刈谷市半城土西町二丁目13番地3
平成28年 6月27日登記		
平成29年 6月20日重任	代表取締役 有馬浩二	愛知県刈谷市半城土西町二丁目13番地3
平成29年 6月22日登記		

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社アソシー

愛知県稲沢市平和町西光坊大門北973番地2	代表取締役 山中康司	平成27年 6月19日就任
愛知県稲沢市平和町西光坊大門北973番地2	代表取締役 山中康司	平成27年 6月23日登記
愛知県稲沢市平和町西光坊大門北973番地2	代表取締役 山中康司	平成28年 6月21日重任
愛知県稲沢市平和町西光坊大門北973番地2	代表取締役 山中康司	平成28年 6月27日登記
愛知県稲沢市平和町西光坊大門北973番地2	代表取締役 山中康司	平成29年 6月20日重任
愛知県稲沢市平和町西光坊大門北973番地2	代表取締役 山中康司	平成29年 6月22日登記
三重県津市安濃町中川675番地	代表取締役 若林宏之	平成29年 4月 1日就任
三重県津市安濃町中川675番地	代表取締役 若林宏之	平成29年 4月 6日登記
三重県津市安濃町中川675番地	代表取締役 若林宏之	平成29年 6月20日重任
三重県津市安濃町中川675番地	代表取締役 若林宏之	平成29年 6月22日登記
監査役 張富士夫	(社外監査役)	平成23年 6月22日重任
監査役 張富士夫	(社外監査役)	平成23年 6月27日登記
監査役 齊藤勉	(社外監査役)	平成27年 6月23日登記
監査役 齊藤勉	(社外監査役)	平成27年 6月19日重任
監査役 岩瀬正人	(社外監査役)	平成25年 6月19日重任
監査役 岩瀬正人	(社外監査役)	平成25年 6月24日登記
監査役 岩瀬正人	(社外監査役)	平成29年 6月20日重任
監査役 岩瀬正人	(社外監査役)	平成29年 6月22日登記
監査役 近藤敏通	(社外監査役)	平成23年 6月22日就任
監査役 近藤敏通	(社外監査役)	平成23年 6月27日登記
監査役 近藤敏通	(社外監査役)	平成27年 6月19日重任
監査役 近藤敏通	(社外監査役)	平成27年 6月23日登記

	監査役	新 村 淳 彦	平成26年 6月19日就任
			平成26年 6月24日登記
	監査役	新 村 淳 彦	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	監査役	吉 田 守 孝	平成27年 6月19日就任
	(社外監査役)		平成27年 6月23日登記
	監査役	松 島 憲 之	平成29年 6月20日就任
			平成29年 6月22日登記
	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	平成29年 6月20日重任
			平成29年 6月22日登記
	(1) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。		
	(2) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。		
	平成18年 6月27日変更 平成18年 7月10日登記		
	(1) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。		
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	(2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。		
	平成18年 6月27日設定 平成18年 7月10日登記		

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デソー

(1) 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役以外 の取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約 を締結することができる。ただし、当該契約に基づき責任の限度額は、法 令が規定する額とする。 (2) 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任 務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ る。ただし、当該契約に基づき責任の限度額は、法令が規定する額とする。 平成27年 6月19日変更 平成27年 6月23日登記		新株予約権	
		第8回新株予約権	
		新株予約権の数	
		1万9290個	
		1万8859個	
		1万6387個	
		平成25年 2月28日変更 平成25年 3月11日登記	
		1万4551個	
		平成25年 3月31日変更 平成25年 4月 9日登記	
		1万3122個	
		平成25年 4月30日変更 平成25年 5月14日登記	
		1万1766個	
		平成25年 5月31日変更 平成25年 6月13日登記	
		1万1160個	
		平成25年 6月30日変更 平成25年 7月16日登記	
		1万6911個	
		平成25年 7月31日変更 平成25年 8月 9日登記	
		1万472個	
		平成25年 8月31日変更 平成25年 9月10日登記	
		1万345個	
		平成25年 9月30日変更 平成25年10月 9日登記	
		1万218個	
		平成25年10月31日変更 平成25年11月11日登記	
		9776個	
		平成25年11月30日変更 平成25年12月 9日登記	
		9498個	
		平成25年12月31日変更 平成26年 1月 9日登記	
		9077個	
		平成26年 1月31日変更 平成26年 2月10日登記	
		8074個	
		平成26年 2月28日変更 平成26年 3月10日登記	
		7291個	
		平成26年 3月31日変更 平成26年 4月 9日登記	
		7234個	
		平成26年 4月30日変更 平成26年 5月 9日登記	
		7171個	
		平成26年 5月31日変更 平成26年 6月 9日登記	
		7133個	
		平成26年 6月30日変更 平成26年 7月 9日登記	
		6864個	
		平成26年 7月31日変更 平成26年 8月11日登記	

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社アソニー

6744個	平成26年 8月31日変更	平成26年 9月 9日登記
6667個	平成26年 9月30日変更	平成26年10月 9日登記
6562個	平成26年10月31日変更	平成26年11月10日登記
6309個	平成26年11月30日変更	平成26年12月 9日登記
6186個	平成26年12月31日変更	平成27年 1月 9日登記
5985個	平成27年 1月31日変更	平成27年 2月 9日登記
5349個	平成27年 2月28日変更	平成27年 3月 9日登記
4570個	平成27年 3月31日変更	平成27年 4月 9日登記
4544個	平成27年 4月30日変更	平成27年 5月11日登記
3790個	平成27年 5月31日変更	平成27年 6月 9日登記
3598個	平成27年 6月30日変更	平成27年 7月 9日登記
3447個	平成27年 7月31日変更	平成27年 8月 7日登記
新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法		
当社普通株式 192万9000株 (新株予約権1個につき100株)		
なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式		
併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。		
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新		
株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未		
満の株式数については、これを切り捨てるものとする。		
調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率		
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継		
される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必		
要と認める株式数の調整を行う。		
当社普通株式 18万5900株 (新株予約権1個につき100株)		
なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式		
併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。		
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新		
株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未		
満の株式数については、これを切り捨てるものとする。		
調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率		
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継		
される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必		
要と認める株式数の調整を行う。		
当社普通株式 163万8700株 (新株予約権1個につき100株)		
平成25年 1月31日変更 平成25年 2月12日登記		
必要と認める株式数の調整を行う。		
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継		
される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必		
要と認める株式数の調整を行う。		
調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率		
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継		
される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必		
要と認める株式数の調整を行う。		
当社普通株式 163万8700株 (新株予約権1個につき100株)		
平成25年 1月31日変更 平成25年 2月12日登記		
なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式		
併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。		
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新		
株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未		
満の株式数については、これを切り捨てるものとする。		
調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率		
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継		
される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必		
要と認める株式数の調整を行う。		
当社普通株式 163万8700株 (新株予約権1個につき100株)		
平成25年 1月31日変更 平成25年 2月12日登記		
なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式		
併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。		
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新		
株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未		
満の株式数については、これを切り捨てるものとする。		
調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率		
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継		
される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必		
要と認める株式数の調整を行う。		
当社普通株式 163万8700株 (新株予約権1個につき100株)		
平成25年 1月31日変更 平成25年 2月12日登記		

満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 2月28日変更 平成25年 3月11日登記

当社普通株式 145万5100株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 3月31日変更 平成25年 4月 9日登記

当社普通株式 131万2200株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 4月30日変更 平成25年 5月14日登記

当社普通株式 117万6600株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 5月31日変更 平成25年 6月13日登記

当社普通株式 111万6000株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 6月30日変更 平成25年 7月16日登記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社アソー

当社普通株式 106万9100株(新株予約権1個につき1.00株)
なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式
併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新
株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未
満の株式数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継
される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必
要と認める株式数の調整を行う。
平成25年 7月31日変更 平成25年 8月 9日登記
当社普通株式 104万7200株(新株予約権1個につき1.00株)
なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式
併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新
株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未
満の株式数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継
される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必
要と認める株式数の調整を行う。
平成25年 8月31日変更 平成25年 9月10日登記
当社普通株式 103万4500株(新株予約権1個につき1.00株)
なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式
併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新
株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未
満の株式数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継
される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必
要と認める株式数の調整を行う。
平成25年 9月30日変更 平成25年10月 9日登記
当社普通株式 102万1800株(新株予約権1個につき1.00株)
なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式
併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新
株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未
満の株式数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継
される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必
要と認める株式数の調整を行う。
平成25年10月31日変更 平成25年11月11日登記
当社普通株式 97万7600株(新株予約権1個につき1.00株)
なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式
併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新
株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未
満の株式数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。	平成25年11月30日変更 平成25年12月 9日登記 当社普通株式 94万9800株 (新株予約権1個につき100株)
なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。	
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。	
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率	
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。	
平成25年12月31日変更 平成26年 1月 9日登記 当社普通株式 90万7700株 (新株予約権1個につき100株)	
なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。	
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。	
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率	
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。	
平成25年12月31日変更 平成26年 1月 9日登記 当社普通株式 90万7700株 (新株予約権1個につき100株)	
なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。	
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。	
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率	
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。	
平成26年 1月31日変更 平成26年 2月10日登記 当社普通株式 80万7400株 (新株予約権1個につき100株)	
なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。	
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。	
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率	
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。	
平成26年 2月28日変更 平成26年 3月10日登記 当社普通株式 72万9100株 (新株予約権1個につき100株)	
なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。	
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。	
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率	
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。	
平成26年 3月31日変更 平成26年 4月 9日登記 当社普通株式 72万3400株 (新株予約権1個につき100株)	
なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。	

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社アソシー

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 4月30日変更 平成26年 5月 9日登記

当社普通株式 71万7100株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割 (株式無償割当を含む、以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 5月31日変更 平成26年 6月 9日登記

当社普通株式 71万3300株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割 (株式無償割当を含む、以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 5月31日変更 平成26年 6月 9日登記

当社普通株式 71万3300株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割 (株式無償割当を含む、以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 6月30日変更 平成26年 7月 9日登記

当社普通株式 68万6400株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割 (株式無償割当を含む、以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 6月30日変更 平成26年 7月 9日登記

当社普通株式 68万6400株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割 (株式無償割当を含む、以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 7月31日変更 平成26年 8月11日登記

当社普通株式 67万4400株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割 (株式無償割当を含む、以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 7月31日変更 平成26年 8月11日登記

当社普通株式 67万4400株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割 (株式無償割当を含む、以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 8月31日変更 平成26年 9月 9日登記
当社普通株式 66万6700株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 9月30日変更 平成26年10月 9日登記
当社普通株式 65万6200株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年10月31日変更 平成26年11月10日登記
当社普通株式 63万900株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年11月30日変更 平成26年12月 9日登記
当社普通株式 61万8600株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年12月31日変更 平成27年 1月 9日登記
当社普通株式 59万8500株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 1月31日変更 平成27年 2月 9日登記

当社普通株式 53万4900株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 2月28日変更 平成27年 3月 9日登記

当社普通株式 45万7000株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 3月31日変更 平成27年 4月 9日登記

当社普通株式 45万4400株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 4月30日変更 平成27年 5月11日登記

当社普通株式 37万9000株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単位未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 5月31日変更 平成27年 6月 9日登記

当社普通株式 35万9800株（新株予約権1個につき100株）
なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 6月30日変更 平成27年 7月 9日登記

当社普通株式 34万4700株（新株予約権1個につき100株）
なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 7月31日変更 平成27年 8月 7日登記

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨
無償

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり2920円（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。（新株予約権1個につき、29万2000円）

なお、本新株予約権の発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券または転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\begin{array}{l} \text{新規発行 1株当たり} \\ \text{既発行 株式数} \times \text{払込金額} \\ \text{株式数} + \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{時 価} \\ \text{行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数}} \end{array}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権を行使することができる期間

平成23年8月1日から平成27年7月31日まで

	新株予約権の行使の条件 ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等または当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から1年以内（権利行使期間中に限る。）に限り、権利を行使することができる。 ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③その他権利行使の条件（上記①に関する詳細も含む。）は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
	平成21年8月3日発行 平成21年8月6日登記
	平成27年8月1日行使期間満了 平成27年8月7日登記
吸収合併	平成30年4月1日静岡県湖西市梅田390番地アスモ株式会社を合併 平成30年4月2日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月2日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月2日登記
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社 平成18年5月30日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社 平成18年5月30日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成17年1月31日移記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社ゲンソー

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(名古屋法務局岡崎支局管轄)

平成30年 4月10日

名古屋法務局刈谷支局

登記官

金 古 浩 一

